

令和3年10月15日

保護者の皆様

文京区立本郷台中学校
校長 齊藤 正富

定期考査等における特別措置について

秋冷の候、保護者の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、東京都教育委員会では、都立高等学校入学選抜において、配慮が必要な受検者を対象として、下記のとおり学力検査、小論文又は作文、面接等において、検査方法、検査時間、検査会場等に関する特別な措置を保護者の申請に基づいて実施しております。

この措置の具体的な内容については、志願者の特性等を考慮した上で、中学校における定期考査の際の対応を参考にして決定されます。

本校では、特別支援教育の視点に基づき、配慮が必要な生徒については個別指導計画や支援シートを活用して個々の生徒の状況をとらえた支援を行っているところですが、下記の東京都立高等学校入学選抜実施要綱をご参照いただき、定期考査における特別措置を希望される場合は、学級担任または担当にご相談くださるようお願いいたします。

なお、特別措置の適用に当たっては、事前の合意形成が必要となりますので、お早めにご相談いただければ幸甚に存じます。

記

※ 令和4年度の東京都立高等学校入学者選抜実施要綱より抜粋<第6 特別措置>

第6-1 障害のある受検者に対する措置

障害のある受検者のうち以下の措置を希望する者は、中学校長を經由して、令和3年12月17日（金）までに以下のように申請する。

(1) 障害による学力検査等実施上の特別措置

障害による学力検査等実施上の特別措置（英語学力検査リスニングテスト、面接及び小論文・作文における特別措置を含む。）を希望する者は、学力検査等実施上の措置申請書（様式24）により、志願する都立高校長に申請する。

学力検査等の実施は通常受検者と同じとする。ただし、通常の検査方法では受検が困難と認められる者については、検査問題の程度を変えない範囲で、検査方法（問題・解答用紙の拡大、記号選択式での受検、ICT機器の使用、介助者（代筆者、音読者等を含む。）の同行等）、検査時間及び検査会場について適切な措置を講ずる。

※ 3年生については、令和3年10月29日（金）までにご相談いただけますようお願い申し上げます。

[担当]

副校長 山内 卓司
特別支援教育コーディネーター 藁谷 絢子
電話 3811-2571